

～街頭犯罪等抑止総合対策の推移(1月～4月)～

粕屋警察署においては、街頭犯罪等抑止総合対策に取り組んでいますが、本年4月末の街頭犯罪の発生状況は次のとおりです。

平成17年1月から4月までの窃盗犯発生状況

区分	須恵町			粕屋地区			県下		
	平成17年4月末	平成16年4月末	対比	平成17年4月末	平成16年4月末	対比	平成17年4月末	平成16年4月末	対比
窃盗の総数	82	113	-31	1,407	1,656	-249	26,949	35,024	-8,075
侵入盗	17	6	11	129	134	-5	2,628	3,278	-650
部品盗	7	14	-7	111	162	-51	1,907	2,363	-456
自動車盗	1	2	-1	40	52	-12	687	1,066	-379
オートバイ盗	4	4	0	66	103	-37	1,923	2,313	-390
自転車盗	7	8	-1	128	158	-30	3,270	4,172	-902
車上狙い	18	28	-10	298	419	-121	6,035	9,582	-3,547
自販機ねらい	14	23	-9	169	178	-9	2,026	2,291	-265

粕屋警察署においても、年間、犯罪発生が多い・侵入盗(住宅対象)・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・車内荒し・部品盗・自動販売機荒しの犯罪を抑止する活動を行なっています。特に、夜間パトカーにより、赤色灯を点灯して警戒しています。

「自分たちの町内は、自分で守る」との意識を持ち、犯罪発生防止に努めましょう。住民のみならず被害にあわないように心がけましょう。被害にあったら、すぐ110番しましょう。

問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会
☎939-0110(内線261・262)



手の届く所に置かない!

『応急手当普及員講習』のお知らせ

応急手当普及員制度は、応急手当普及員を養成し、事業所などことに自動体外式除細動器(AED)を含めた講習会など独自の普及啓発活動を行なっていたり、応急手当を広く普及する目的で設けられた認定制度です。講習内容(24時間)は、応急手当に必要な基礎医学および手技に関する知識、指導方法などです。応急手当普及員の資格を取

得すると、普通救命講習の指導を行うことができます。日時 7月22日(金)～24日(日)の3日間 9時～17時 場所 中部消防署4階大研修室(粕屋町上大隈)費用 受講料は無料ですが、講習に使用するテキストを書き込み・問合せ先 粕屋南部消防本部警防課救急係 ☎935・5111



五年に一度の一大イベント!

今年も国勢調査の年です

住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。調査員がみなさんのお宅へ、調査票の配布・受け取りにうかがいます。国勢調査の結果は、少子高齢化への取組やみなさんのまちづくりにいかされます。国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



いちいちぎゆう
夏の間のいろんな注意

花火遊びの5つのポイント

花火は夏の楽しみの一つですが、ひとつまちがえると大変な事故につながります。花火をする時は次のことに注意しましょう。

- ① 燃えやすいものがない広くて安全な場所を選ぶ!
- ② 風の強い日は中止する!
- ③ 子どもだけで絶対に花火をしない!



- ④ 花火をする前に注意書きを必ず読む!
- ⑤ 水バケツを用意する!

海やプールで泳ぐとき

じりじりと太陽が照りつけて、水の恋しい季節となりました。泳ぐときには、次のことに十分注意しましょう。

- ① 一人ではけつして泳がない!
- ② 泳ぐ前には必ず準備運動をする!
- ③ 体の調子が悪かったら泳がない!
- ④ 時どき水から上がって休けいする!
- ⑤ 水の中ではぶさけない!



いざという時のために、救命講習を受講しましょう

火遊びによる火災の防止

平成16年中の火遊びによる火災は、全国で2000件を超えています。火災が起こった時、真っ先に危険にさらされるのは子どもたちです。日頃から子どもたちに、火災の恐ろしさや火災予防の大切さを教え、理解させておくことが大切です。

- ① 火遊びをしているのを見かけたなら注意する!
- ② 子どもだけでは火を取り扱わせない!
- ③ 幼い子どもだけを残して外出しない!
- ④ 火災の恐ろしさ・火の取り扱いについて教える!
- ⑤ マッチやライターを子ども

毎週水・金曜日の朝(10:00~12:00)は

65歳以上



須恵町 わくわくデイサロン

ボランティアセンター1階 (定員30人 自己負担 1回300円)

申込み・問合せ先
須恵町社会福祉協議会
☎933-2160

20日(水)	22日(金)	27日(水)	29日(金)
介護予防事業 7月のメニュー	フラワーアレンジメント 矢野 由紀先生	和紙の万華鏡 柴田 裕史先生	ほのぼの体操 高橋 裕生先生
3日(水)	5日(金)	10日(水)	12日(金)
介護予防事業 8月のメニュー	らりめんカードケース 柴田 裕史先生	電りのお手玉セット 柴田 裕史先生	ケアピクス 林崎 万恵子先生
			フラワーアレンジメント 矢野 由紀先生